

ユーカリが丘一丁目自治会平成24年6月定例役員会報告

文責:書記

開催日:平成24年6月2日(土) 19:00(役員のみ18:00)~20:00

出席者(順不同敬称略):

役員10名 ブロック長 10名 つばさ子供会会長 みずき会会長

1. つばさ子供会報告(つばさ子供会会長)

・5月の資源回収の内訳

新聞 2,550kg、雑誌 1,280kg、ダンボール 920kg 合計4,750kgで7,300円。

・5月27日(日)新入生歓迎会を実施。

場所:志津コミュニティーセンター

児童35名が参加する。

自治会から、副会長が参加する。

昨年同様、マジシャンによるマジックを見物し、(子供たちも喚声を上げ、大変喜びました)

その後ミニゲームを行い、お昼前に終了しました。

2. みずき会報告(みずき会会長)

部会報告

歩こう会

- ① 5月28日(月)のバス旅行(富士山の絶景と忍野八海名水めぐり)は55名の申込がありました。
- ② 6月15日(金)の駅からハイキング・松戸方面(戸定邸・本土寺)は詳細回覧済みで、参加者は当日
ユーカリが丘駅集合・・・申込不要です。昼食は松戸駅前で各自調達願います。

みずきサロン

- ① 6月13日(水)13:30~15:00 第六回セミナー「認知症について学びませんか」を実施予定。
- ② 6月19日(火)「お喋りしません?会」には、みずきサロンから7名がお手伝を予定。
(12:30にコミセン調理室に集合)
- ③ 8月22日(水)子供会との交流会については、これから打合予定。
- ④ 10月24日(水)開催の「寄せ植え」について

ア)参加費は 花代 ￥1,000 鉢と土代 ￥200 = 合計 ￥1,200

イ)20名募集、場所:第一集会所洋室使用。

ウ)9月に回覧予定 (締切は9月30日)

⑤ 11月28日(水)に「手芸」を予定、詳細未定。

CDC(Cook, Drink and Chat 料理教室ですが、お酒・お喋りつきです。)

「24年度お喋りしません?会」は、6月19日(火)開催です。

・既に回覧済ですが、6月2日に再度回覧致します。

・75歳以上の方には、回覧以外に直接ポストインにより開催のご案内を致します。

(ご参考)「お喋りしません?会」は、ユーカリが丘一丁目単独の「敬老の集い」です。

その他報告

まちを守る会

① 子供会との合同パトロールの日程

ア)7月30日(月)17:00から自治会「あいあいパトロール」と「デーパトロール」との合同実施。

* あいあいパトロール(旧デーパトロール)・デーパトロール(旧スクールガード)

イ)8月22日(水)19:45から夜間パトロールとの合同実施。

(当日は、みずき会との行事が重なるため、夜間パトロールは日時変更の可能性があります)

② 犯罪発生状況(5/21 現在)

ア)先月に引き続いて犯罪件数は少ない。

イ)ユーカリが丘交番管内

・忍び込み 1件 (宮ノ台で、5/15の22:50~翌日5:40に鍵を掛け忘れた

一階の

掃き出し窓から侵入、家人は二階で就寝中)

・自転車盗 1件

・痴漢 1件 (佐倉警察署長名で次の内容の「通報」がありました)

・発生日時: 5月25日(水) 20:30頃

・場所: 上座1208番地付近の路上 (志津小学校西

側の住宅街)

・被害者: 女子高校生

・被疑者: 20才台後半の男・小柄・頭髪はぼさぼさ・
顔は丸型・上衣は茶色の半袖Tシャツ

・被害状況： 被害者の後方から抱きついて、被害者を後方に引き倒した。被害者が悲鳴をあげたところ、行為者が逃げたもの。

(5/30 21:05頃 八街市でも痴漢事件発生 被害者は女子高生・被疑者は30才台の男性 ・サラリーマン風)

3. 定例役員会報告

- ① プラスチック類ごみの分別徹底について (5月19日に全ブロックに回覧済)
- ② コピー機の買い替えについて(既存コピー機が故障と老朽化のため)
- ③ 防災セミナーについて(講師:佐倉警察署地域安全活動指導員2名)
 - ア)日時と場所 ・6/24(日)14:00～16:00 ・第一集会所
 - イ)防犯診断する住居を選出する (今年はBブロックの2～3軒を対象に実施)。
- ④ ユーカリ祭りについて
 - ア)協賛金拠出について(@ ¥750×654世帯分)・・・例年同様。
 - イ)子供作成の「祭りのポスター」を募集する。
 - ウ)祭りの「担ぎ手」募集・・・申込期限 6/16(土)に回収 (最終締切は6/29・・・会長まで)
 - エ)自治会が祭りの準備費用(50万円)を、主催者から受領する。
- ⑤ つばさ子供会の夏休み体操について
 - ア)場所: 西が作公園 (昨年と同様)
 - イ)同公園の草刈りについて、自治会が負担する。(役員会承認)
- ⑥ 佐倉警察署の家族調査について
 - ア)5月29日(火) 6ブロックの特定世帯に突然、制服の警察官が調査に来たもの。
 - ・佐倉警察署に照会したところ、このような不意の調査は時々あることが判明する。
 - イ)調査時には、警察手帳の呈示を求めることとする。
- ⑦ 夜間防犯及び路上駐車違反パトロールについて(運営委員)
 - ア)5月17日(木) 実施結果 ・3ブロック 1台 ・4ブロック 2台 ・7ブロック 1台

以上